

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書

リニア中央新幹線建設に伴う大井川の流量減少に関して、昨年10月にＪＲ東海は「トンネル湧水の全量は大井川に戻す措置」を表明し、その後、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議の場で、その手法や監視体制等に関する有識者の知見を交えた協議が進められてきた。

私たち牧之原市議会をはじめ大井川流域の市町議会は、流量の全量回復と確実な環境保全措置の実現を目指し、本年１月に８市２町の議長連名で要請書をＪＲ東海に提出するとともに、県中央新幹線環境保全連絡会議等での協議経過を見守ってきたところである。

しかし、協議の内容を確認する中で、改めて南アルプスの複雑な地質構造に由来した地下水脈の変動、それに伴う表流水の減少、さらには地中の有害物質が及ぼす大井川の水質悪化に関して、ＪＲ東海が説明する対応策が確実に実行され、担保されるのか疑問を抱かざるを得ない。

ユネスコエコパークの認定を受け、希少な動植物が生息する南アルプスからもたらされる大自然の恵みは、今なお流域の豊かな緑を育み、清き流れとなって駿河湾をより深く深いものにしている。この尊ぶべき自然環境を私たちは現時点だけを見据えることなく、将来に亘って引き継がれていくようにする義務がある。

よって、市民を代表し下記の事項について要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

記

- 1 将来に亘って流域住民の安全・安心な生活が確保され、企業活動の弊害が生じることのないよう、水資源及び自然環境の保全に万全を期す対策が示されるべく、国が関わることにあたって、ＪＲ東海との調整に引き続きリーダーシップをとっていただくとともに、流域自治体、利害関係者の声を汲み取っていただきたいこと
- 2 水資源及び自然環境の保全対策について、流域住民の理解を最優先とする説明がされるよう要請されたいこと
- 3 協議結果を明文化した基本協定の締結を完遂されたい

令和元年１１月２６日

静岡県牧之原市議会

静岡県知事 川勝 平太 様